

第1回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会 議 名	第1回村上市保育園等施設整備計画審議会
日 時	令和7年9月25日（木）午後2時00分～午後4時00分
会 場	村上市役所本庁4階 大会議室
出 席 者	委員：仲委員（会長）、仙田委員、飯沼委員、鈴木委員、川村委員、木村委員、遠山委員、佐藤委員、皆川委員
	欠席委員：市井委員、富樫委員、渡辺委員（副会長）、齋藤委員、大田委員、小諸委員
	事務局：大滝副市長、高橋こども課長、第二保育園 齋藤園長、金屋保育園 渋谷園長、向ヶ丘保育園 平山園長、館腰保育園 坂上園長、山北そらいろ保育園 木村園長、こども課 子育て支援室 小野課長補佐、菅井副参事、志田副参事、高橋係長、子育て政策室 長谷部課長補佐、渡辺副参事、渡邊主査

会議録	
1	開 会
2	あいさつ 副市長あいさつ
3	委嘱状の交付
4	村上市保育園等施設整備計画審議会委員及び職員の紹介 ※ 委員15名中9名の出席により審議会成立を報告。
5	正副会長の選出 会 長（ 仲 真 人） 副会長（渡 辺 ひろみ）
6	諮 問 副市長から仲会長へ諮問
7	報 告 （1）村上市保育園等施設整備審議会について 【資料No.2】により事務局からの説明

(2) 村上市の公設保育園等の現状について

【資料No.3】により事務局からの説明（児童館の休止及び閉館の方向性について補足説明あり）

委員：児童館を廃止する方向とのことだが、どの施設が該当するのか。

事務局：資料No.3の6ページ①②④⑤の4か所が該当し、令和8年3月末をもって閉館する旨利用者へ周知している。

会長：児童館を閉館することになった経緯を説明していただきたい。

事務局：児童館の利用者数は全館で令和4年度187名、令和5年度217名、令和6年度45名と利用者が減少しており、同様の機能を有している地域子育て支援センター7か所で令和6年度17,341名の利用がある。よって児童館を閉館して地域子育て支援センターを充実させる方向で考えている。

委員：児童館の利用者から意見はなかったか。

事務局：児童館の職員から利用者に対し閉館について説明したが、特に意見はなかった。

委員：保内学童保育所の様に定員を超過している施設があるが問題はないのか。

事務局：保内学童保育所については臨時に保内小学校内に4～6年生を対象とした学童保育所を開設している。その他の定員を超えた学童保育所は、利用児1名当たりの面積は国参酌基準1.65㎡に對して村上市独自の基準として3.3㎡を設定しているが、それを満たして受け入れていることから問題はない。定員は条例に示されている数。

委員：児童館のみを利用している方の不満はなかったのか。

事務局：今回閉館する児童館は学童保育所と併用している施設であり、学童保育所を利用する児童が来ない午前中のみ児童館として開館している。施設的にも地域子育て支援センターが充実していることから特に不満の声は聞こえていない。

委員：児童館の利用者の減少により閉館はやむを得ないと思う。今後受け皿となる地域子育て支援センターをさらに充実していただきたい。

委員：利用者の減少によりやむを得ないと思うが、子どもたちの遊ぶ場所が減ることが素直に残念に感じる。

(3) 村上市こども計画における児童人口の推移及び保育園等の方向性について

【資料No.4】により事務局からの説明

会長：人口減少により保育園の定員を減員して保育の質を保つとのことだが、新潟市では公立保育園が78施設あるがその4分の1の施設が人口減少により同年齢だけのクラス編成が出来ず、混合保育を行っている。本来であれば同年齢による発達に応じた保育を行うのがベストだが、異年齢同士の混合保育で行事もなかなかうまく行えないところもある。村上市の現状はどうか。

事務局：混合保育は村上市の公設保育園では行っていない。ただ、朝日地区の保育園で1クラス5名のところもある。そのクラスのあり方など園長会議で議論はしている。混合保育はなるべく行わない方向だが、やむを得ず行わなければならないこともいずれ訪れると思う。

混合保育を行わないためにも、当審議会で統廃合の検討をしていただくことになるので、今後議論をしていただきたい。

委員：定員を減員するということは、それに係る職員を減らすということになるのか。

事務局：令和7年度から定員を減員しているが、定員が実際の利用児数を大幅に上回っていたため実情に応じて減員したものである。よって減員に伴う職員の減少はない。

委員：保育士の配置基準を教えてください。

事務局：保育士の配置基準は、村上市は国の基準より手厚く行っており、0歳児が園児3に対して保育士1名、1歳児4：1、2歳児6：1、3歳児15：1、4・5歳児25：1が基準となっておりそれ以上の配置を行っている。

委員：その配置基準により園児が減少すれば、その分保育士も施設から減るということになるのか。

事務局：手厚い保育を行うため、クラスを持たないフリー保育士の配置等も検討しなければならないので、園児が減少したとしても単純に保育士を減らすということにはならない。議論は必要。

委員：人口減少は全国的な問題でやむを得ないもの。自身の周りの保護者からは3歳以上児はスムーズに保育園へ入園できる状況。0歳児がなかなか入園できないという声がある。共働きが多くなっていることから未満児のクラスを拡大することにも必要と感じている。

事務局：ご意見のとおりと感じている。未満児については、年度の始めは入園場所の調整はするが、ほぼ入園できる。年度の途中では、昨年度120名の希望があったが入園できたのが60～70名程度、50名は育児休業を延長した方になる。その方々の受入れを今後考えていかなければならない。ただ、受け入れできない理由の一番の要因は保育士の不足。保育士確保に今後も力を入れると共に、民間活力による確保も行っていきたい。

委員：児童減少により保育園の統廃合の議論になると思うが、その分手厚い保育の確保等を行っていただきたい。

事務局：手厚い保育は必須であるため、保育士の確保に力を入れ、年度途中の受入れについても同時に進めていきたい。

委員：山北地域は、子どもが少なく、運動会でも団体競技がなかなかできない状況。他地域と離れており、人口減少も顕著である。人口を増やす政策はないのか。また、こども計画で山北地域に病児保育の設置の検討となっているが、山北地域でそのような要望があったのか。

事務局：人口減少問題への対策は当課だけではできない。市全体で移住・定住等の様々な施策を行っていかねばならないと思っている。

病児保育については、荒川、村上、朝日地域に病児保育の施設があり、その地域の方は移動に時間をかけずに利用できるが、山北地域は最も近い場所で朝日地域になることから、これまでも病児保育の設置を検討してきた。設置にあたっては小児科の協力医が必要であり、山北地域に小児科医がいなかったことから進んでいない。この計画でも山北地域の病児保育のあり方を検討していくのでご審議いただきたい。

委員：先ほど保育士の配置基準に対して説明があった件について、村上市は独自に国の基準を上回る基準を定めており、率直に素晴らしい取り組みだと思う。

学校でも1学級32人等基準があるが、村上市独自に介助員の配置、非常勤講師等を配置し授業を

助けていただいている。

市独力で手厚く行っていることは宣伝にもなり、非常に評価ができる。

ただ、資料№.3をみると建設から経年の施設が多く、このような園などに保護者が喜んで入園させたいと思うことは難しいと考える。駅前に建設予定の新しくきれいな園が出来れば、それも村上市の魅力につながると思う。

事務局：手厚い保育を行うためにも保育士の確保、配置基準を見直すなど、検討していきたい。

会長：公設の保育園の職員で有資格者が半分程度しかいないと話を聞いているが、どのように考えているか。

事務局：配置基準を満たした形で保育士の確保は行っている。保育士をより確保できることが理想だが、保育補助を配置して保育に支障の無いよう行っている。

会長：会計年度任用職員で保育士資格を持たない方も多いのか。

事務局：会計年度任用職員として保育士を募集しているがなかなか応募がないため、保育補助として資格のない職員を必要に応じて採用し、配置している。

委員：小中学校の統廃合計画が進んでいる。荒川地域でも金屋小学校、保内小学校の統廃合の話が進んでおり、あらかわ保育園、金屋保育園が今後どうなるのか心配している方々が多くいる。これから大事になるのは教育機会の均等はもちろんだが地域格差をどこまで減らせるか、保育サービスをどこまで波及させるかなど、しっかりこの審議会で検討していかなければならないと考える。荒川地域では子育てについて心配の声が聞こえている。それは地域と共にあるべきが、統廃合により学校像が見えず、どのような特色のある学校になり、地域とどのように共存するのか見えてこないまま統廃合の議論が進んでいる。小中学校の統廃合と同じく、村上市全体の図面を描いてサービスの質を低下させずにどのように保育園等を配置、統合していくか等の議論が必要と考える。

事務局：今後計画の策定に向け審議会でご忌憚のないご意見をいただきながら検討してまいりたい。

委員：当職は新発田地域から県北の保育園を年1回の監査時にご意見、現状を聞かせていただいている。公立、私立の運営形態をみると私立は市街地に立地している傾向が多く、公立は市街地外に多いと感じている。若い世代が市街地に流れる傾向があることから、どうしても公立の保育園の入園も減少になると考える。公立の保育園は、地域に根差した施設として公立の使命というものもあり簡単には統廃合できないものであることから、地元と意見交換しながらしっかりと合意形成をとり統廃合を進めていくべきと考える。

事務局：公立の使命を踏まえながら公平、効率の両方の観点から施設の在り方を検討していきたい。現場の意見も踏まえながら今後計画案を示したいと考えているので、忌憚のないご意見をいただきたい。

8 議 事

(1) 会議の公開及び会議録に関する取扱いについて

【資料№.5】により事務局からの説明

(2) 審議会スケジュール(案)について

【資料No.6】により事務局からの説明

(3) 第3次村上市保育園等施設整備計画の総括について

【資料No.7】により事務局からの説明

委 員：上海府子育て支援センターはどのようなになったか、再度説明していただきたい。

また、今後の審議のため、図面上に施設の場所を落とし込んだ資料を示していただきたい。

事 務 局：上海府子育て支援センターは、令和6年度から旧神納東小学校の一室に新たに名称をきらきら子育て支援センターとして移転し、令和7年度に神林子育て支援センターが移転し、きらきら子育て支援センターが統合されたもの。

位置図については、計画素案への落とし込み若しくは別様で提示したいと考えており、次回示したい。

9 次回の会議日程

令和7年12月頃

10 その他

11 閉 会